

ご協力をお願い ～311 子ども甲状腺がん裁判に関するカンパのお願い～

1. お願い趣旨

既にご承知のごとく、2011年3月11日以降の福島第一原子力発電所の原発事故により、現状で300人を超える、被ばくによる甲状腺がんが発症しました。

がん発症被害にあった市民（当時18歳以下の市民）のうちの6人（最年少は高校生）を原告として、東京地方裁判所に、「311子ども甲状腺がん裁判」を今年、提訴しました。

今後少なくとも数年の長期裁判が予測され、原告の生活上の経済的負担も計り知れません。

原告の一人の男性（25歳）は再発を繰り返し4度の手術を受け、リンパにも転移。医者に5年生存できるかどうか不明と言われ、再発の恐怖を抱えています。また、ある女性の原告は高校生の時、甲状腺がんと診断され、大学で再発、大学は中退せざるを得なかった。治療中心の生活のため将来への夢が描けないといいます。原告はこの様に、それぞれ生活上の困難を抱えています。

裁判を担う弁護団（弁護団長 井戸謙一弁護士、副団長 河合弘之弁護士、広報担当 北村賢二郎弁護士ら）へは別途「311甲状腺がん子どもネットワーク」へのカンパ手段がありますが、こちらへのカンパはすべて広報や裁判費用となります。

2. カンパのお願い

そこで、今回皆さまにお願いしたいのは、別カンパ制度（弁護士 北村賢二郎 預り金）を作って、直接原告6人に生活資金として経済的支援をするためのカンパをお願いしたいのです。

- 1). カンパは、上記弁護団とも相談し、広報担当の北村賢二郎弁護士の下記口座に各個人が振り込み、まとまった段階で、北村賢二郎弁護士から、原告6人に均等額を手渡す方法を取ります。
- 2). 原告の方々にはこのカンパ領収後、何らかの方法でカンパしていただいた皆様方に必ず報告していただくことを、提案者の渡辺が約束します。
- 3). 趣旨ご理解の上謹んでカンパをお願い申し上げます。

3. 預り金口座の情報（カンパ先）

三菱UFJ銀行 四谷支店 普通預金 0456934 弁護士 北村賢二郎 預り金（ベンゴシ キタムラケンジロウ アズカリキン）
--

2022年7月9日

八王子市民放射能測定室ハカルワカル広場 会員 渡辺敦雄

上記のお願いが会員の渡辺敦雄さんからありました。福島原発事故に起因する甲状腺がん裁判の原告の抱える問題は深刻です。これからの裁判は長く、生活の支援が必要と思われます。ハカルワカル広場も協力したいと思います。皆さま、ご支援をよろしくお願いいたします。

2022年7月20日

八王子市民放射能測定室・ハカルワカル広場 代表 西田照子